

第3回小諸市上下一体ウォーターPPPあり方検討委員会  
議事概要

1. 日 時 令和7年10月22(水)13:15~15:30
2. 場 所 小諸市市民交流センター第2・3会議室
3. 出席
  - 委員--
    - 秋場 忠彦 様 公益社団法人日本水道協会 水道技術総合研究所 主任研究員
    - 新井 智明 様 地方共同法人日本下水道事業団 ソリューション推進部 上席調査役
    - 加藤 裕之 様 東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻  
下水道システムイノベーション研究室 特任准教授
    - 難波 悠 様 東洋大学大学院 経済学研究科 公民連携専攻 教授
    - 沼澤 由憲 様 長野県 総務部 財産活用課 課長
  - 事務局及び業務受託者--
    - 小諸市建設水道部、EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

4. 議 題
  - (ア) 意見聴取事項
    - ① 事業範囲の考え方について
    - ② 事業者選定の考え方
    - ③ 提言書の取りまとめ方向性について
  - (イ) 報告事項
    - ① 市場調査結果の概要について
  - (ウ) その他確認事項

5. 配布資料
  - #1-1 上下水道ウォーターPPPの実施概要
  - #1-2 指定管理者の非公募選定に係る検討
  - #2-1 市場調査結果概要（令和7年10月17日時点）

## 6. 議 事

### (ア) 意見聴取事項

#### ① 事業範囲・市町村連携の考え方について

- 資料 1-1 の P4 「上下水道事業の一体化によるメリット・デメリット」は提言書案の内容と整合しているのか。(委員)
  - 委員会での議論内容を踏まえて提言書には反映する想定である。(事務局)
- 資料 1-1 の P4 「上下水道事業の一体化によるメリット・デメリット」について、比較をした際にデメリットが強調され、メリットが十分に示されていないため、一体化の有効性が伝わりにくい。メリット・デメリットの重みをどのように捉えているのか。(委員)
  - メリットの方が大きいと考えているが、デメリットはその解消に向けた対応と合わせて検討しており、資料上のボリュームが大きく見えてしまっている。修正する。(事務局)
  - 上下一体化によるメリットを強調したほうが良い。メリットを具体的に記載し、市民や議会に納得感を与える形で整理する必要がある。そのうえで、一般的にデメリットも想定されるが、既に対応しているとの見せ方にしたほうが良い。(委員)
- 上下一体化とその他の方式によるメリット・デメリットが混在している印象を受ける。本検討では、上下一体化に関するメリット・デメリットに焦点を当てて整理する必要がある。例えば、人材育成に関する点は、上下一体化により業務監督範囲が広がるため、却って育成の機会が増加するとも考えられる。また、必ずしも上下一体化によって競争性が低下するとは限らない。(委員)
  - 上下一体化によって事業規模が大きくなることで却って競争性が高まるとも考えられる。(委員)
  - 上下水道一体の事業において一般的に想定されるメリット・デメリットを精査する。(事務局)
- スケールメリットは点検業務など他の要素も含めるべきであり、現状の記載は限定的である。(委員)
  - メリットの項目に、維持管理によるスケールメリットを含めていただきたい。また、災害対応の観点では、国交省による上下一体での耐震化の取り組みを踏まえたメリットを追記いただきたい。スケールメリットのコスト削減効果が大きい点は強調いただきたい。(委員)
  - スケールメリットがどの業務において発現するのか、整理する。(事務局)
- 上下一体化のメリット・デメリットを踏まえて、改めて上下一体化が良いとの結論に至った根拠を明示いただきたい。提言書の参考資料として活用するため、再整理する

必要がある。(委員)

② 事業者選定の考え方について

- 事業者の選定にあたっては、公募による提案を受けることが前提であると考える。非公募による選定が成立するか否かを市場調査によって確認するのならば、公募を前提に検討しても良いのではないか。また、市場調査で参画意向を示した事業者は存在したか。(委員)
  - 水みらい小諸が公民共同企業体であり、現行事業を継続受託している状況や市の政策も加味すると非公募での選定が望ましいと考えている。(事務局)
  - 市場調査において、参画意向ありと回答している事業者はいるが、水みらい小諸が参画しない前提を置いていたため、詳細については追加で確認を行う必要がある。(事務局)
  - 水みらい小諸がこれまで水道事業を担ってきたという実績がある中で、新たに公民共同企業体を設立するためのパートナーを公募するという点で通常の公募プロセスとは異なる。適切な理由が整理されていれば、非公募も不可能ではない。(委員)
- 本委員会では、上下水道一体、公民共同企業体の活用、ウォーターPPP 要件の充足、という事業条件に関する提言内容を取りまとめるものと理解している。その後の事業者の選定方法については結論付けられない。(委員)
  - 同意である。提言書では、仮に非公募にて選定を行うとしたら場合の課題や留意点に言及する程度としてはどうか。(委員)
  - 非公募にて事業者を選定することを提言いただくのではなく、仮に非公募とした場合の課題や留意点を提言書にて付言いただきたい。(事務局)
- 資料 1-2 にて言及されている町田市の事例について、他に事業者が存在しない前提とのことであるが、オーストラリアの事例では、市場調査により事業者の有無を確認しているのか。(委員)
  - オーストラリアの事例は、競争性の有無を検証する目的で行われたものではない。病院の拡張プロジェクトにおいて、既存事業者への随意契約に際して透明性と公平性を確保するためのプロセスである。(事務局)
  - オーストラリアの事例は、PFI で建設した病院に、事業期間中に拡張の必要性が生じた際の事例である。既存事業者への委託と新規事業者への委託を比較検討した際に、最もコスト効率が良いのは、既存事業者に委託することであるため、事前の検討プロセスとして透明性を担保する検討方法が例示されている。本事業においても、この事例と同様に既存の水道事業の官民連携に下水道事業を付加する、もしくは新たに上下水道一体の事業とするのか、を整理していくと理解している。(委員)

- 水みらい小諸を活用しない場合にとり得る措置や事業者の選定方法など、これまで事業スキームを検討する上で分岐点となる議論があった。これまでの議論を改めて順序立てて整理したほうが良い。(委員)
  - ご指摘を踏まえ、市民や議会の理解を得るためにもこれまでの本委員会での議論の経緯再度整理する。(事務局)
- 新規参入者がないことを前提に非公募とするならば、非公募の公告前に市場調査を適切に行わなければ、他事業者から反対意見が集まる可能性があるため、事前の市場調査を適切に行う必要がある。(委員)
  - 公募にて事業者選定を行うか否かと水みらい小諸を活用するか否かは異なる論点である。他社を活用する場合は再度事業条件を検討する必要がある一方で、水みらい小諸を活用する場合は、現行の体制を前提に検討することが可能となる。事業者を切り替える際に発生すると見込まれるコストを負担してでも他の事業者を活用することが望ましいのかどうかについては、具体的な追加提案の内容と効果を追加検証する必要がある。(事務局)
- 市場調査で水みらい小諸の評価を確定することは困難である。公募段階であれば、事業受託が選定結果として約束されるが、市場調査では同様の前提はなく、妥当性を示す根拠が薄いのではないか。(委員)
  - 市場調査のヒアリングでは、現行の業務範囲を示しながら、根拠を含めて実施効果を定量的に整理する想定である。(事務局)
  - 水みらい小諸を活用しない場合の費用を提示しなければ、具体的な提案内容の収集は困難である。水みらい小諸からも上下水道一体であれば、新たな提案がされることも想定される。(委員)
  - 新会社の設立コストは含まれる前提で、事業者にはヒアリングを実施し、想定される効果を比較する。(事務局)

### ③ 提言書取りまとめの方向性について

- 上下一体のメリット、公民共同企業体、非公募による選定方法、仮に非公募で行うとした場合の課題や留意点の提言を整理いただきたい。(委員)
- 提言書の冒頭に、小諸市の現状と課題をこれまでの検討資料を基に追記いただきたい。(委員)
- 先行事例における効果について言及されているが、費用縮減効果以外の効果も想定される。その他の定性面での効果も追加で記載いただきたい。(委員)
- 非公募にて事業者選定を行うことが合理的である根拠を再整理いただきたい。(委員)

- 上下一体化を行うことが望ましい理由、水みらい小諸が事業を実施することが望ましい理由を改めて整理したうえで、水みらい小諸を非公募にて選定することの透明性、公平性を担保する手段の検討は課題として位置づけると良い。(委員)

(イ) 報告事項

- ① 市場調査の結果概要について
  - 資料 2-1 について説明

(ウ) その他確認事項

- 今後のスケジュールについて、11月26日次回委員会実施し、提言内容を踏まえ、12月に非公募による選定を公告する。その後、3月の技術審査委員会(仮称)を実施し、6月議会で指定管理者としての選定の議決とる想定である。(事務局)

以上